

社協だより

2021年10月号

ホームページ Facebook



●発行・編集／社会福祉法人 坂城町社会福祉協議会 ●印刷所／滝沢印刷合同会社
長野県埴科郡坂城町大字中之条2225番地 TEL0268-82-2551 FAX0268-82-8005
●ホームページアドレス (URL) <http://www.ssakaki.com/> E-mail:ssakaki@janis.or.jp

未来で輝け、坂中生!!



参加した生徒の皆さんは、福祉・医療・介護の仕事を目指しています。



写真/坂城中学校 2学年「坂城学Ⅱ職業学習(福祉分野)」

主な内容

- P2・町総合防災訓練
・赤い羽根共同募金の募集
・令和2年度 社協会計決算報告
- P3・生活就労支援センター
まいさぼのご案内
・現在募集中の災害義援金について
- P4・フードバンク・生活用品
・ファミリーサポートセンターのご案内
・おはなし電話受付中

【10月・11月の相談日】

	10月	11月	場所
心配ごと・法律相談 (午前9:30~12:00)	弁: 8日(金) 司: 20日(水)	弁: 10日(水) 司: 19日(金)	役場3階 (第4会議室)
結婚に関する相談 お見合いの相談 新規ご登録相談 (午前9:00~11:00)	2日(土)	6日(土)	老人福祉センター 夢の湯 (ボランティアルーム)
障がい者相談 (午後1:30~4:00)	役場で開催	毎週水曜日	老人福祉センター 夢の湯

※心配ごと・法律相談、結婚相談は完全予約制です。

弁: 弁護士相談
司: 司法書士相談

この社協だよりは共同募金配分金でつくられています。

生活にお困りの方へフードバンクの食料・生活用品を提供しています。

フードバンク事業は、様々な理由で生活が成り立たなくなっている方を対象に、一時的な生活の糧にしたいだけの方の皆さんからいただいた食料や生活用品を提供するものです。
コロナ禍でも多くの方から食料等のご協力をいただき事業を実施しています。
「食べる物が無くて困っている。」「電気が止まっていて調理ができない。缶詰とか何か食べるものはないか。」等、食料提供を利用された方がいます。引き続き食料の募集を行っていますので、ご家庭で余っている食品がありましたらご協力をお願いします。

お寄せいただきたい食品例

- 缶詰・瓶詰食品
- 長期間保存できるインスタント食品、乾燥食品、ペットボトル飲料等
※①・②は未開封のものに限ります。
- お米・野菜(ご協力いただける方には事前に登録していただき、いざという時にご連絡します。詳しくはお問い合わせください)
※フードバンクへの寄付のため、物品の購入をお考えの方はご相談ください。

受付できない食品

- × 賞味期限の記載のないもの、または賞味期限がお持ちいただいた日に近い食品
- × ご家庭で調理した食品 × 冷蔵・冷凍食品 × 食べかけの食品

フードバンクとあわせて、日常生活用品の提供もしています。ご家庭で余っている未使用の生活用品につきましてもご協力をよろしくをお願いします。

お寄せいただきたい生活用品

- ・トイレトペーパー
- ・BOXティッシュ
- ・シャンプー ・ボディソープ
- ・ペットフードなど
- ※詳しくはお問い合わせ下さい

傾聴ボランティア心友会 おはなし電話受付中

おはなし電話を利用したい方は次の時間に
坂城町社会福祉協議会 (TEL0268-82-2551)へ
ご連絡ください。

- 10月12日(火) 午前11時~12時
- 11月 9日(火) 午前11時~12時

令和3年度 社協会費ご協力のお願い

【募集期間 11月19日まで】

社協だより8月号でお知らせしました社会福祉協議会会費の募集期間が11月19日までに変更となりました。
本年度も社会福祉協議会員にご加入いただき、地域福祉活動へのご支援・ご協力をお願いします。

子育て家庭の皆さまへ ファミリーサポートセンターのご案内

子育てと仕事の両立を支援する、ファミリーサポートセンターを開業しています。依頼会員として登録をすると、協力会員が有償でお子さんのお預かりや保育園等への送迎をお手伝いします。
詳しい内容、ご登録方法に関してはお問い合わせください。

仕事の都合でどうしてもこの日は子どもを見てもらえない。
誰かに様子を見ていて欲しいなあ...



利用日	料金 (1時間あたり)
平日(月曜日~金曜日まで) 午前7時~午後9時	500円
土・日・祝日等 午前7時~午後9時	600円
上記以外の時間帯	800円

※その他実費分をいただくこともあります。

ファミリーサポートへ登録しておけば、協力会員さんにお子さんのお預かりを依頼できます。

社協だよりに関するご相談・お問い合わせ先(各申込み含む)

坂城町社会福祉協議会 電話 82-2551 FAX 82-8005 e-mail:ssakaki@janis.or.jp
《電話・窓口受付》平日(土日・祝日、年末年始を除く)午前8時30分~午後5時15分

生活就労支援センター『まいさぽ』は、

生活や就労などでお悩みの方のための総合的な支援機関です。

- 仕事から離れていた期間が長く、就職につながらない…
- 病気があり仕事や生活が不安…
- 引きこもり状態から抜け出したい…
- 借金を抱え、住む家もなくなりそう…

どこに相談すればいいの??



まいさぽ出張相談所

相談の流れ

生活や就労に関する困りごと

相談受付中

坂城町社会福祉協議会

まいさぽ信州長野

まいさぽ信州長野

住所:長野市中御所岡田98-1
長野保健福祉事務所庁舎内
電話:026-267-7088

坂城町社会福祉協議会も出張相談窓口を開設しています!!
お気軽に下記までお問い合わせください。
電話 0268-82-2551

一緒に困りごと解決の方法を考えましょう!

相談場所は、まいさぽ信州長野、坂城町社会福祉協議会、ご自宅など、ご希望に応じます。お電話での相談もお受けしています。

まいさぽにご相談下さい!



現在募集中の災害義援金について

本会窓口及び役場福祉健康課窓口にて、災害義援金の募集・受付を行っています。
お寄せいただいた義援金は日本赤十字社に送金し、被災県に設置された義援金配分委員会を通じて、全額を被災された皆様にお届けいたします。
皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

【令和3年8月大雨災害義援金】

受付期間 令和3年8月23日(月)から令和4年3月31日(木)まで

【令和3年台風第9号等大雨災害義援金】

受付期間 令和3年8月18日(水)から令和3年12月28日(火)まで

【令和3年7月豪雨災害義援金】

受付期間 令和3年7月9日(金)から令和3年12月28日(火)まで

【令和2年7月豪雨災害義援金】

受付期間 令和2年7月7日(火)から令和4年3月31日(木)まで

※銀行振込の場合は、日赤長野県支部ホームページをご確認ください。



赤い羽根共同募金は じぶんの町を 良くするしくみ

10月1日~12月31日まで、全国一斉に赤い羽根共同募金運動が行われます。今年度も、日赤奉仕団員の皆さんを通じて各ご家庭にご協力をお願いして参ります。

＝赤い羽根共同募金って何?＝

1947年に戦後復興の一助として市民主体で始まった運動です。今日ではさまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして運動がすすめられています。

＝何に使われているの?＝

集まった募金の約70%は、坂城町で福祉活動やボランティア活動助成金等として使われています。残りの30%は、市町村を超えた広域的な課題を解決するための活動や、自治会の災害時用備品備蓄事業等のために、長野県共同募金会で使われます。

みなさまのご協力を よろしく お願いします。

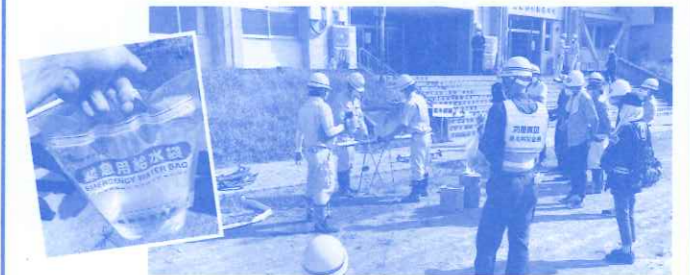


総合防災訓練に 赤十字奉仕団が参加

9月1日の防災の日に合わせて、8月29日(日)に町総合防災訓練が坂城小学校において開催されました。

今年度は令和元年東日本台風などの経験を踏まえた大雨による土砂災害及び水害を想定し、避難所開設・運営訓練や給水訓練などを実施しました。

コロナ禍でも災害はいつどこで起きるか分かりません。ハザードマップを確認し、日頃から避難をする心構えをしておきましょう。



赤十字奉仕団の皆さんは給水訓練と避難所開設運営訓練に参加しました。



令和2年度 社協会計決算報告

＜収入＞	(単位:円)	＜支出＞	(単位:円)
会費収入	4,755,600	人件費支出	154,302,604
寄付金収入	636,792	事業費支出	20,987,965
経常経費補助金収入	18,966,795	事務費支出	3,523,864
受託金収入	48,793,146	貸付事業支出	192,114
事業収入	210,593	助成金支出	383,960
貸付事業収入	217,114	授産事業支出	533,666
共同募金配分金収入	2,959,523	雑支出	29,678
介護保険収入	110,968,705	施設整備等による支出	2,486,376
授産事業収入	523,698	その他の活動による支出	6,522,415
自立支援費等収入	6,647,976	合計	188,962,642
雑収入	785,534	当期末支払資金残高	52,210,793
受取利息配当金収入	8,030		
施設整備等による収入	771,600		
積立資産取崩収入	2,000,000		
その他の活動による収入	29,678		
前期末支払資金残高	42,898,651		
合計	241,173,435		

令和3年6月21日の評議員会において承認されました。